

# 年末の交通安全 県民総ぐるみ運動

令和6年12月11日(水)~31日(火)



令和5年交通事故防止に関するポスターコンクール  
最優秀賞 県立真岡女子高等学校 加藤 美貴さん



● こどもと高齢者の交通事故防止

● 飲酒運転等の根絶

● 自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

● 「ライト4(フォー)運動」、「原則ハイビーム」の推進と反射材用品等の着用促進



# マナーアップ! あなたが主役です

## 高めよう!とちぎの交通マナー

### こどもと高齢者の交通事故防止

**3S** **SEE** (見る) → こどもや高齢者をいち早く発見する  
**LOW** (減速する) → こどもや高齢者を見たら減速する  
**TOP** (停止する) → 危険を感じたら、すぐに停止する

**運動の推進**

### 飲酒運転運転等の根絶



飲酒運転を  
**絶対に**

**しない、させない**

とれますか? 飲酒事故の責任が!

運転者以外(車両提供、酒類提供、同乗者)にも厳しい罰則と行政処分があります

### 自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

#### 守りましょう! 自転車安全利用五則

車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先

交差点では信号と一時停止を  
守って、安全確認

夜間は  
ライトを点灯

飲酒運転は  
禁止

ヘルメットを  
着用

道路交通法改正 (令和6年11月1日施行)

自転車の「ながらスマホ」「酒気帯び運転」

**罰則強化**

### 「ライト4(フォー)運動」、「原則ハイビーム」の推進と 反射材用品等の着用促進

合い言葉は!

**「16時だよ! 全員点灯!」**



夜間は原則ハイビームで走りましょう。  
対向車や先行車がいる場合は、ロービームに切り替えて走りましょう。